

矢板市スポーツツーリズム 推進アクションプラン

Y A I T A C I T Y S P O R T S T O U R I S M P R O M O T I O N A C T I O N P L A N



PHOTO:YUKIO MAEDA/M-WAVE

平成29年3月 矢板市



ごあいさつ

矢板市には、高原山をはじめとした雄大な自然を生かした登山やハイキング、八方ヶ原ヒルクライムレースなどの自転車というコンテンツがあるほか、矢板運動公園は昭和55年の栃の葉国体や平成5年の高校総体などでサッカーの会場となり、近年では矢板中央高校やヴェルフェたかはら那須などの活躍、フットボールセンターの候補地選定などもあり、サッカーも馴染みの深いスポーツであります。



また、2022年には、国体が本県で開催され、矢板市は軟式野球と女子サッカーの会場として内定しております。

国においては、観光庁により2011年に「スポーツツーリズム推進基本方針」が策定され、2015年にはスポーツ庁が設置されるなど、スポーツを活用したまちづくりを進める体制が整っており、第2期スポーツ基本計画では、スポーツ参画人口増加や、スポーツ市場規模の拡大などを目標に掲げております。また、2019年ラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模国際スポーツが予定され、海外からのインバウンドも増加傾向にあります。

これらの国の施策や、本市のスポーツ資源等を最大限に生かし、スポーツによる交流人口増加、経済波及効果の拡大を目指し、スポーツツーリズムを推進してまいります。スポーツを「する」「みる」「支える」参画人口を増やすことにより、市民の皆様の競技力向上や健康増進にもつなげていきたいと考えております。

最後に、本アクションプランの策定にあたりご協力いただいたスポーツツーリズム推進協議会委員やアドバイザーの皆様、調査等にご協力いただいた関係者の皆様にお礼を申し上げますとともに、今後の計画推進にあたりましても、なお一層のご協力をお願いいたします。

平成29年3月

矢板市長 齋藤 淳一郎

目 次

1	スポーツツーリズム推進の目的	1
2	矢板市の概況	2
3	本計画策定の背景	8
4	矢板市におけるスポーツツーリズム推進の現状と課題	12
5	スポーツツーリズム推進の展開	21
6	今後の進め方	22

資 料 編

1	矢板市スポーツツーリズム推進協議会設置要綱、委員名簿	33
2	矢板市スポーツツーリズム推進協議会の経過	35
3	地域スポーツコミッション事例	37
4	首都圏の学校部活動の合宿調査	40
5	スポーツイベントによる経済波及効果算出事例	43

1 スポーツツーリズム推進の目的

スポーツツーリズムとは、①スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光、②スポーツを「支える」人々との交流、③旅行者が旅先で主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、④国際競技大会の招致・開催、⑤スポーツ合宿の招致を包含したものとされています¹、地域独自のスポーツ資源を再評価し、交流人口の拡大や誘客を促進させることで、地域の認知度や知名度の向上を図ることは、地域の発展や存続において今後一層重要になります。

このような観点からスポーツツーリズムの推進に取り組む自治体が増え、スポーツ関連イベントの開催や、大会・合宿誘致、推進団体の設立等、自治体による様々なスポーツツーリズムの推進活動が展開されるようになってきました。矢板市は栃木県北部への玄関口として、交通利便性が優れていますが、他の自治体同様、人口減少・少子高齢化のなかで長期的には人口減少となることが予測されており、2016年（平成28年）1月に「矢板市人口ビジョン」及び「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

このような状況を踏まえ、豊かな自然環境、東京圏からのアクセスの良さといった立地利便性、多様なスポーツ資源などを積極的に活用することで、観光交流人口の拡大や地域経済への波及効果を図ることを目的に「スポーツツーリズム推進アクションプラン」（以下本計画という）を策定し、市内外へのプロモーションを総合的、積極的に展開していくことといたしました。

本計画に基づき、スポーツを通じて人を呼び、矢板市の持続的な発展に寄与するための活動を進めていきます。これまでも矢板市では様々なスポーツ大会やスポーツイベントが行われてきました。今後はそうした取組みを市や民間事業者、各スポーツ団体等が連携を図りながら、地域経済の活性化にどうつなげていくかという意識を持ちながら推進していくことが重要となります。また、近隣市町との連携・協力の可能性も視野に入れ、計画を推進していきます。

¹ 「スポーツツーリズム推進基本方針」 観光庁、2011年6月

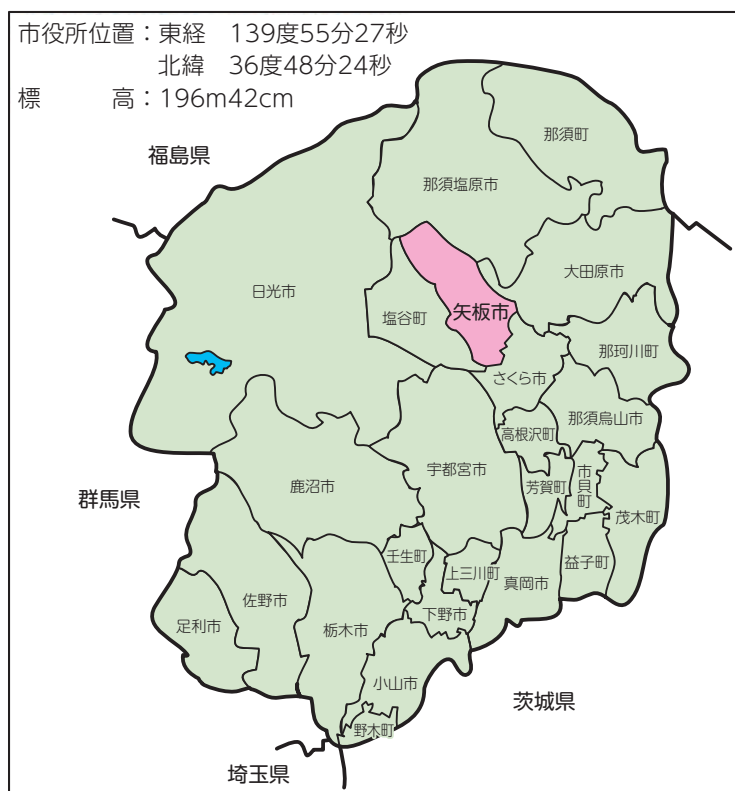
2 矢板市の概況

① 矢板市の地理・地勢

矢板市は栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接しています。

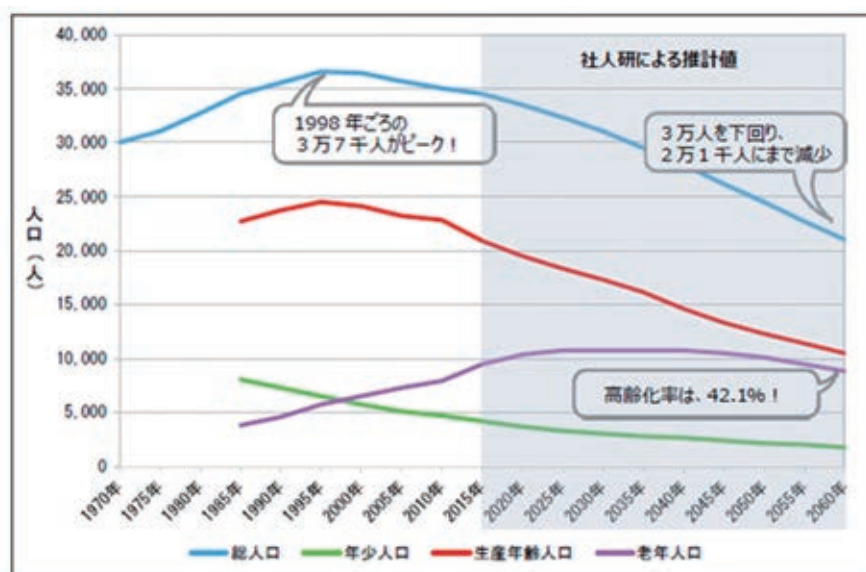
面積は170.46平方キロメートルで、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたります。北部は日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、森林資源に富んでいます。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぎます。

図表 1 矢板市の位置



【出典】矢板市の都市計画（2016年（平成28年）11月）

図表 2 人口推移



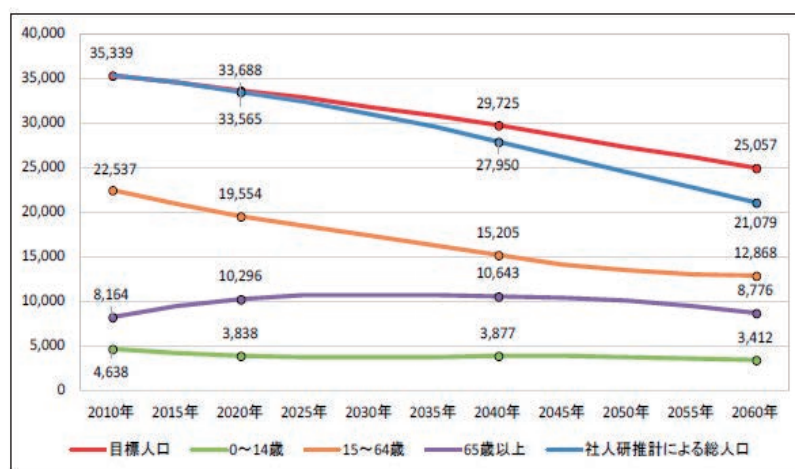
【出典】 矢板市人口ビジョン（2016年（平成28年）1月）

矢板市の人口は1998年（国勢調査、推計人口による）まで増加し続け、その年を境に減少傾向に転じています。

年齢3区分別の人口推移では、現在老年人口のみ増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2020年以降老年人口が横ばいとなり2045年以降は3区分全てにおいて人口の減少が予想されています。

矢板市が平成28年1月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においては、2060年の人口目標を25,057人と設定しています。

図表 3 年齢（3区分）別人口構成比



【出典】 矢板市人口ビジョン（2016年（平成28年）1月）

② 交通

矢板市は交通網の発達により、栃木県北部の交通の要衝となっています。

鉄道

矢板市には JR 矢板駅、JR 片岡駅の 2 駅があり、片岡駅、矢板駅はそれぞれ市南部及び市中心部の拠点として都市形成をしています。

JR 矢板駅は 2014 年（平成 26 年）の 1 日平均乗車人員は 2,881 人、定期割合は 78.9%と栃木県内の JR 宇都宮線駅の中で蒲須坂駅に次ぐ高さになっています。このことから、JR 矢板駅は通勤、通学利用が多く、一方で観光やレジャー目的での利用は少ないことが推察されます。



図表 4 JR 宇都宮線駅別 1 日平均乗車人員（栃木県内、2015 年（平成 27 年））

JR宇都宮線 (栃木県内、新幹線利用者除く)	1日平均			定期割合 (%)
	定期外	定期	合計	
野木	1,199	3,835	5,035	76.2%
間々田	1,021	3,276	4,297	76.2%
小山	8,577	13,597	22,174	61.3%
小金井	1,219	2,743	3,962	69.2%
自治医大	1,281	2,432	3,714	65.5%
石橋	1,859	3,019	4,879	61.9%
雀宮	1,588	2,967	4,556	65.1%
宇都宮	16,159	20,261	36,421	55.6%
岡本	613	1,381	1,994	69.3%
宝積寺	738	1,465	2,203	66.5%
氏家	885	2,210	3,096	71.4%
蒲須坂	63	294	358	82.1%
片岡	213	514	727	70.7%
矢板	607	2,274	2,881	78.9%
野崎	349	895	1,244	71.9%
西那須野	927	2,737	3,665	74.7%
那須塩原	2,846	2,316	5,162	44.9%
黒磯	650	1,621	2,271	71.4%

【出典】各駅の乗車人員 2015 年度（JR 東日本㈱）より作成

道路

矢板市は南北に東北自動車道、国道 4 号、日光・鬼怒川方面からは国道 461 号という高規格道路が走っており、県北への入り口として、交通の要衝となっています。東北自動車道矢板 I.C を利用することで、東京から 90 分（120Km）の距離となっています。

③ 自然



八方ヶ原	鉱泉（赤滝鉱泉、小滝鉱泉、寺山鉱泉）
八方ヶ原は日光国立公園の一部で、標高1,000～1,200mの高さにあります。現在、約20万株のレンゲツツジが群生しており、つつじが見頃を迎える時期は多くの観光客でにぎわいます。	湯治場として古くから市内外の人に親しまれています。近年では秘湯として若年層の宿泊者も増えてきています。



県民の森	長峰公園
総面積 973 ヘクタールの栃木県が管理運営している森林。野鳥や植物の種類が多く、自然観察に適しているとともに、森林浴やハイキングに絶好のフィールドです。	北関東有数のツツジの名所として知られ、約5,000本のツツジはとても美しく、毎年5月には「つつじまつり」も行われ、訪れる多くの来園者を魅了しています。

④ 産業

矢板市の産業は、付加価値額、従業員数を見ても医療業、社会保険・福祉・介護業の割合が大きく、全体の約2割を占めています。

また、農業部門別販売金額を見ると、養鶏と稲作が合わせて287,390千円であり、全体の5割以上を占めます。

医療業や介護業は予防の観点からスポーツとの関連性が深い分野です。今後のスポーツツーリズムの推進にあたって、そうした矢板市で発達している産業と連携した取組みも検討できるものと思慮されます。

図表 5 <参考>RESAS（地域経済分析システム）を用いた矢板市の産業分析



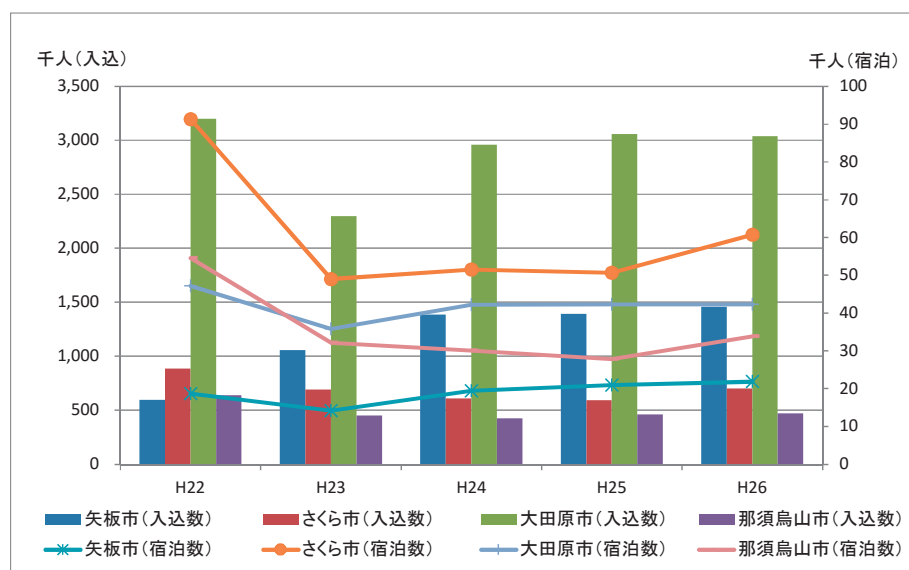
出典：いずれもRESAS産業マップより

⑤ 観光

日光市と那須塩原市を除く栃木県北部の観光入込数をみると、隣接する大田原市は300万人程度となっている一方、矢板市への入込数は100～150万人前後にとどまっています。

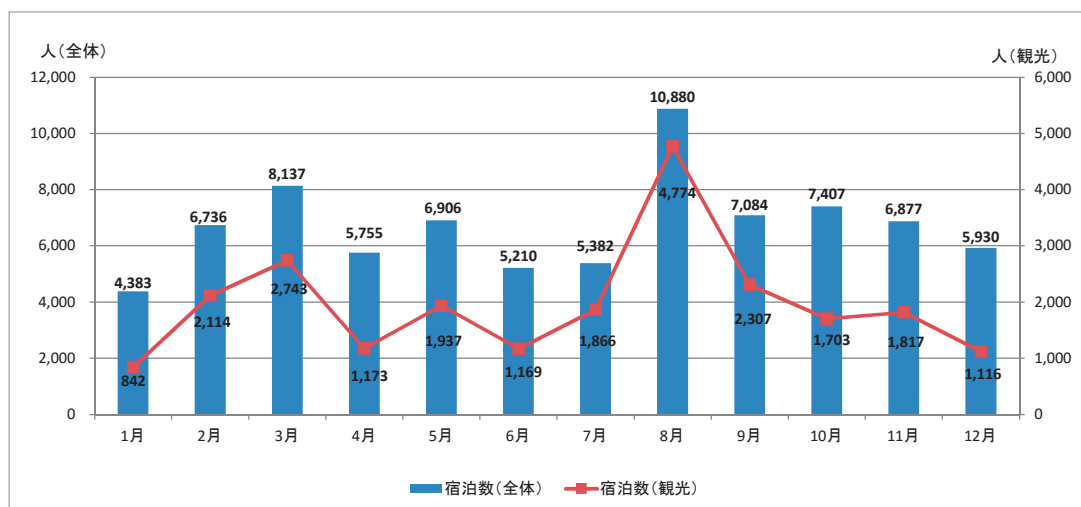
宿泊数は22,000人程度で微増傾向にあるものの、さくら市（60,000人程度）や大田原市（40,000人程度）といった隣接市における宿泊数と比較すると相対的に低い水準にあると言えます。

図表 6 矢板市及び近隣市の観光客入込数と宿泊数



平成28年1月～6月までの宿泊状況については、宿泊数全体（前年同期比173%）、観光客の宿泊数（同113%）ともに増加しています。これはビジネスホテルの新規開業により収容員数が拡大したことが要因と考えられます。

図表 7 矢板市の宿泊数



3 本計画策定の背景

① 矢板市における取組み

(1) 矢板市総合計画での取組み

第2次21世紀矢板市総合計画（後期基本計画2016年～2020年）において、スポーツツーリズムに関連する施策は以下の通りです。基本施策「生涯スポーツ活動の推進」では、施設整備や関係団体・クラブの育成支援、「観光の振興」では、マーケティング戦略、アクションプランの策定が該当します。

基本政策	施策	主な取組み
生涯スポーツ活動の推進	活動の振興	・関係団体・クラブの育成支援 ・教室、講座、イベントの充実 ・ニュースポーツの普及促進
	施設整備	・矢板運動公園の維持・補修、整備の推進 ・体育施設の維持、補修、整備の推進
	競技の向上	・体育協会加盟団体との連携による競技力向上対策 ・スポーツ講座の開設
観光の振興	立地を生かした観光振興	・観光協会との連携による振興策の推進 ・自然、歴史、文化等交流事業 ・都市との交流事業支援 等
	観光資源の保全・活用	・八方ヶ原環境保全、文化資源保全対策 ・山の駅周辺景観整備 ・余暇関連施設の利用促進
	イメージアップ・PRの推進	・観光ボランティア活用事業 ・新規観光ルート設定 ・各種イベントの開催支援
	スポーツツーリズムの推進	・スポーツ施設及びスポーツ活動のマーケティング戦略策定 ・スポーツツーリズム・アクションプランの策定

(2) 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略

矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 年～2019 年）においては、重要業績指標（KPI）に設定した「スポーツ交流人口」（2019 年目標：200,000 人）の達成のため、高原山トライアスロンや八方ヶ原ヒルクライムレースなど、矢板市の豊かな自然の中でのスポーツを通じた交流を推進することとしています。

基本的方向	重要業績指標（KPI）	具体的施策
交流人口を増やす	道の駅やいた利用者数	・スポーツツーリズムの展開 →スポーツ、自転車を活用したまちづくりや（仮称）とちぎフットボールセンターの誘致により交流を図る。 ・観光拠点づくり →農林業を生かした体験型観光ゾーンの形成など、地域産業と一体となった新たな観光拠点をつくる。 ・今ある施設への誘客 →既存の観光施設や文化施設等の多機能化や、シティプロモーションを通じた 新たな需要の掘り起こしにより、誘客を推進する。
	観光 HP アクセス数	
	スポーツ交流人口	

(3) 各競技団体の取組み

スポーツツーリズム推進の検討にあたり、矢板市内のスポーツ競技団体へ大会誘致、合宿の受け入れについてアンケートを行いました。アンケートの結果、サッカーと空手道においては、既に大会誘致・合宿の受け入れを定期的に行っています。その他の競技団体においては、今後取組みを検討するとの回答が数団体ありますが、競技団体によって取組みに差がある結果になりました。

取組	競技名	備考	課題・問題点
大会誘致	サッカー	平成 11 年度～	・利用できそうな施設が少ない。（日程、設備等） ・体育館が狭い。更衣室がない。
	空手道	記念大会にナショナルチームを招待	

合宿の受け入れ	ソフトボール	平成 28 年 3 月～	・観覧できる場所がない。 ・施設の利用調整、関連企業との調整が必要である。
	バスケットボール	小中高校生の大会	
	クレール射撃、柔道、剣道	今後の取組みを検討	
	サッカー	・年 10 件程度の相談がある。 ・年 1 回受け入れをしている。	
	空手道、柔道	・年 1 回受け入れている	

② 国の取組み(第 2 期スポーツ基本計画抜粋)

国においても東京オリンピック・パラリンピックの開催等、今後の大きな大会開催に向け、スポーツツーリズムの推進に注力しています。現在策定中である「第 2 期スポーツ基本計画」(2017 年～)においても、スポーツツーリズムに関する取組み及び目標が記載されています。(以下スポーツ基本計画抜粋)

施策 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

- 1 障害者スポーツの振興等
- 2 スポーツを通じた健康増進
- 3 スポーツを通じた女性の活躍促進

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

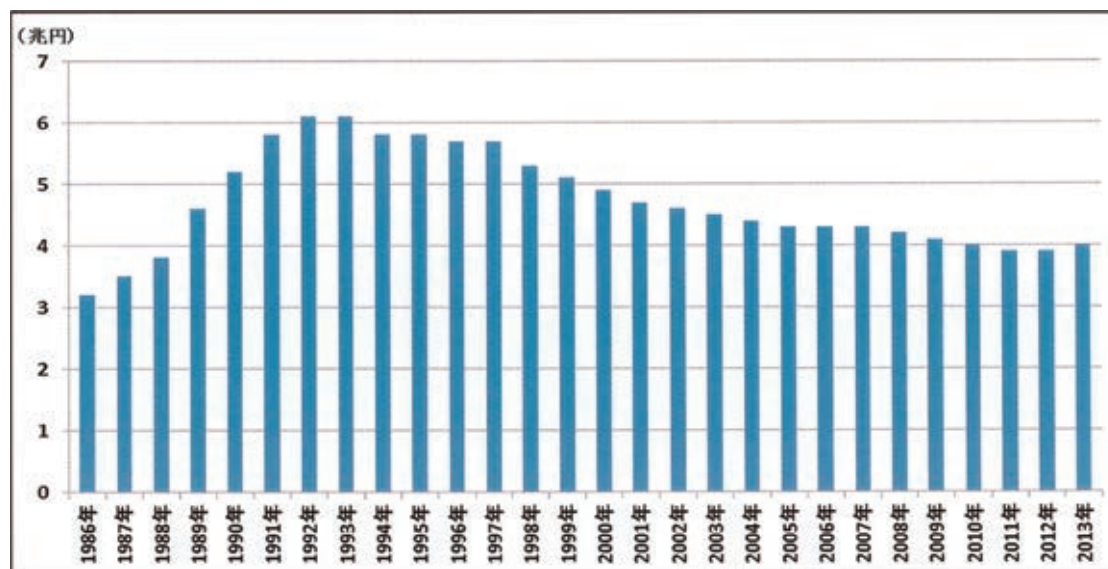
- 1 スポーツの成長産業化(スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円、2025 年に 15 兆円)
- 2 スポーツを通じた地域活性化
 - ・スポーツツーリズムの推進(スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人)、スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円)
 - ・地域スポーツコミッションの設置促進(38→70)、地域コミュニティの維持・再生

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

〈参考〉国内余暇市場におけるスポーツ部門規模

国内余暇市場におけるスポーツ部門の規模は1993年には6兆1,390億円まで成長しています。しかし、バブル経済が崩壊した影響から1994年以降は縮小傾向となり、2013年では3兆9,180億円（余暇市場全体では65兆2,160億円）となっています。

図表 8 国内余暇市場におけるスポーツ部門規模推移



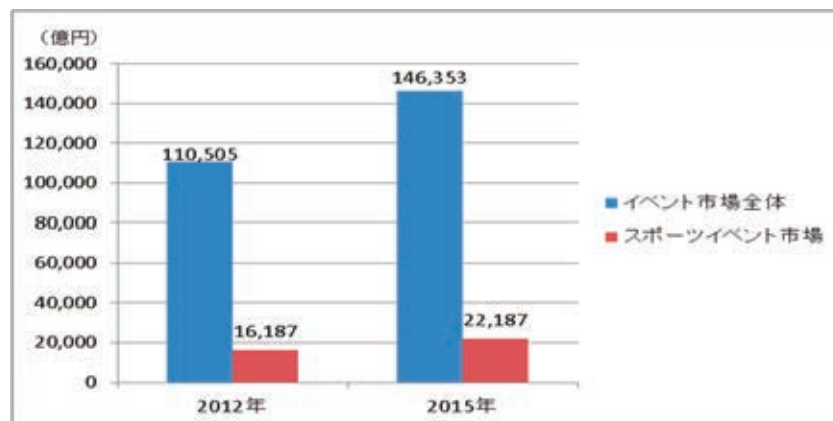
出典：「レジャー白書」（2014、公益財団法人日本生産性本部）

〈参考〉国内イベント市場規模

国内イベント市場規模は約11兆円（2012年）から約14.6兆円（2015年）と拡大しており、同様にスポーツイベントの市場規模も1.6兆円から2.2兆円と拡大傾向にあります。

スポーツイベントの市場規模は、イベント市場全体の15.2%を占めており、興行イベント（同24.2%）、フェスティバル（同20.7%）に次いで大きくなっています。

図表 9 国内余暇市場におけるスポーツ部門規模推移



出典：「平成27年イベント市場規模推計」（2016、一般遮断法人日本イベント産業振興協会）

4 矢板市におけるスポーツツーリズム推進の現状と課題

① 主なスポーツ施設



矢板運動公園	片岡運動場
総面積 242,000 m ² 。陸上競技場、サッカー場、プール、相撲場、テニスコート、多目的グラウンド、野球場を有する。	面積 19,497 m ² 。野球場兼ソフトボール場 2 面（ナイター照明付）、クラブハウスを有する。矢板 IC からすぐ。



矢板市体育館	農業者トレーニングセンター
面積 2,536 m ² 。アリーナは 855 m ² でバレーコート 2 面を有する。2 階に観客席がある。矢板市役所敷地内に立地。	面積 1,237 m ² 。アリーナは 884 m ² でバレーコート 2 面分を有する。矢板 IC からすぐ。

(仮称) とちぎフットボールセンター	
	栃木県サッカー協会の整備構想に名乗りを上げ、候補地として選定された。今後、最適な整備手法を検討し、スポーツツーリズムの拠点として活用する。

〈参考〉：公共施設等総合管理計画

矢板市では、平成 28 年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定するため、今後の公共施設の維持管理や修繕等の方向性を検討しています。その前段として、現在の施設の状況を整理した「矢板市公共施設白書」を公表しています。スポーツツーリズムに関連するスポーツ施設については以下の記載となっています。

＜屋内スポーツ施設＞

矢板市体育館、矢板市弓道場、矢板市武道館及び農業者トレーニングセンターは昭和 40 年～60 年代に建築されており、老朽化が進行しています。矢板市体育館と矢板市武道館は、市民の屋内スポーツの拠点と位置づけられており、利用者も多いことから、早急な対応が必要です。

＜屋外スポーツ施設＞

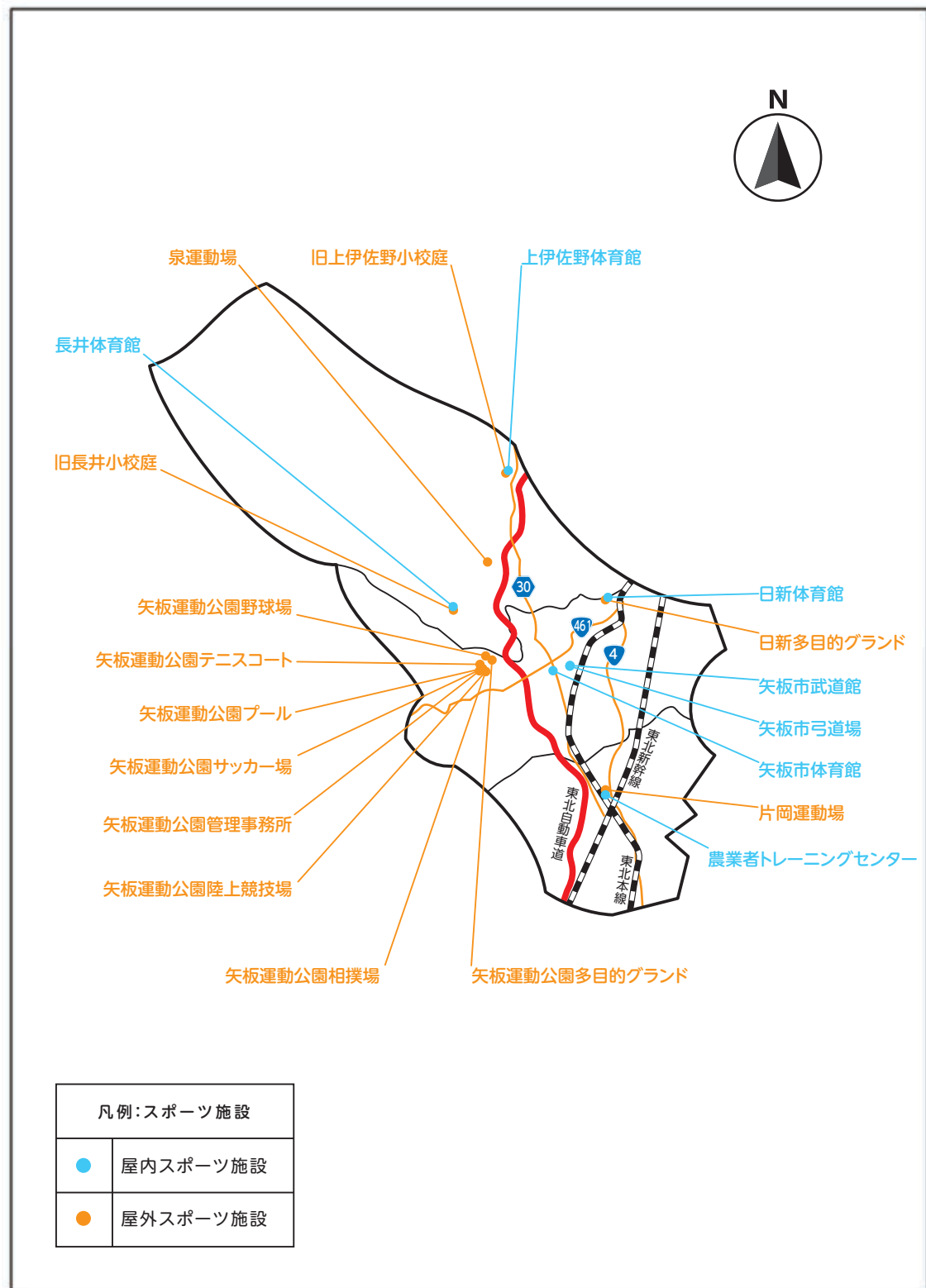
昭和 50 年代に建築された施設が全施設の 3 分の 1 を占めるなど、老朽化が進行しています。利用者数にバラつきがあり、あまり利用されていない施設もあります。老朽化対応にあたっては、これらの施設の今後の利用状況等を踏まえて検討することが必要です。

図表 10 矢板市のスポーツ施設の築年数等

小分類	地区	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造
屋内スポーツ施設	矢板	1	矢板市体育館	直営		1,680	138.24	昭和 42 年度	鉄骨造
	矢板	2	日新体育館	直営		825	67.65	平成 3 年度	鉄骨造
	矢板	3	矢板市武道館	直営		854	94.12	昭和 57 年度	鉄骨造
	矢板	4	矢板市弓道場	直営		204	127.27	昭和 61 年度	木造
	泉	5	長井体育館	直営		854	53.67	平成 8 年度	鉄骨造
	泉	6	上伊佐野体育館	直営		833	52.94	平成 8 年度	鉄骨造
	片岡	7	農業者トレーニングセンター	指定管理者		1,237	94.12	昭和 57 年度	鉄骨造
小計						6,487			
屋外スポーツ施設	矢板	1	矢板運動公園管理事務所	直営		218	104.25	昭和 50 年度	鉄骨造
	矢板	2	矢板運動公園陸上競技場	直営		206	79.00	昭和 53 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	3	矢板運動公園サッカー場	直営		83	102.57	昭和 54 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	4	矢板運動公園プール	直営		324	63.83	昭和 59 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	5	矢板運動公園相撲場	直営		365	67.65	平成 3 年度	鉄骨造
	矢板	6	矢板運動公園テニスコート	直営		128	55.32	昭和 63 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	7	矢板運動公園多目的グラウンド	直営		100	45.32	平成 9 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	8	矢板運動公園野球場	直営		1,554	21.32	平成 17 年度	鉄筋コンクリート
	矢板	9	日新多目的グラウンド	直営		35	160.00	平成 2 年度	木造
	泉	10	泉運動場	指定管理者		35	160.00	平成 2 年度	木造
	泉	11	旧長井小学校庭	直営		30	67.74	平成 5 年度	鉄骨造
	泉	12	旧上伊佐野小学校庭	直営		50	120.00	平成 8 年度	木造
	片岡	13	片岡運動場	指定管理者		85	127.34	昭和 57 年度	木造
小計						3,213			
合計						9,700			

出典：矢板市公共施設白書

図表 11 矢板市のスポーツ施設の配置状況



出典：矢板市公共施設白書

② 主なイベント・大会等



矢板たかはらマラソン

矢板運動公園陸上競技場を会場とし、これまで27回開催。距離はハーフから2kmまでのカテゴリーがある。



やいた八方ヶ原ヒルクライムレース

八方ヶ原の観光道路を利用した全長13.4kmのコースで、標高差950mを上る。



たかはらやまトライアスロン

毎年8月に矢板運動公園周辺で開催され、これまで24回開催。県内外から400名以上が参加する。



レンゲツツジ杯（サッカー）

例年3月に矢板運動公園で開催されている少年サッカー大会。第35回大会では、県内・県外から計30チームが参加。

③ 現状把握

現状を把握するため、スポーツ施設管理者及びスポーツツーリズムに関連する宿泊事業者へヒアリングを実施しました。ヒアリング結果の概要は以下の通りです。

(1) スポーツ施設

1) 屋外施設

- ・ 主に実施されているのは、野球、ソフトボール、グラウンド・ゴルフである。
- ・ 土日の利用、平日夜間の利用については、競技団体が大会の実施等で定期利用している。
- ・ 民間宿泊事業者経由で野球合宿の予約が入る。
- ・ 大会での利用が減っている。
- ・ 平日日中を中心にグラウンド・ゴルフの利用が増えている。

2) 屋内施設

- 主に実施されているのは、バレー、ソフトバレー、バドミントン、ラージボール卓球である。
- 夕方から夜間を中心に登録団体が定期利用している。平日の日中は女性や高齢者を対象とする教室事業を実施している。
- 民間宿泊事業者経由で施設の予約が入ることもある。愛好会・サークルレベルで、レクリエーションや練習の場として使用される。
- 施設予約は現地まで来ていただく必要があり、不便である。



- グラウンド・ゴルフ、ラージボール卓球等、ニュースポーツの利用が増加している。
- 施設利用調整、民間事業者との情報共有を図ることで、合宿利用が図れる。
- 施設の使用・予約についての利便性向上を図る必要がある。

<参考：市体育館の利用状況（8月、3月）>

平成27年8月の利用状況

日	曜日	時間帯		
		午前	午後	夜間
1日	土	×	○	×
2日	日	×	○	○
3日	月	×	×	×
4日	火	×	×	×
5日	水	○	×	×
6日	木	◎	○	×
7日	金	×	×	×
8日	土	×	×	×
9日	日	○	×	×
10日	月	×	×	×
11日	火	×	○	×
12日	水	○	×	×
13日	木	◎	×	×
14日	金	○	○	◎
15日	土	○	◎	×
16日	日	○	◎	○
17日	月	×	×	×
18日	火	×	○	×
19日	水	◎	×	×
20日	木	◎	○	×
21日	金	○	◎	×
22日	土	◎	×	×
23日	日	×	×	○
24日	月	×	×	×
25日	火	×	○	×
26日	水	○	×	×
27日	木	◎	×	×
28日	金	◎	◎	○
29日	土	×	×	×
30日	日	×	×	◎
31日	月	×	×	×

平成28年3月の利用状況

日	曜日	時間帯		
		午前	午後	夜間
1日	火	×	○	×
2日	水	○	×	○
3日	木	◎	○	×
4日	金	◎	○	×
5日	土	○	○	×
6日	日	×	×	◎
7日	月	×	×	×
8日	火	×	○	×
9日	水	×	×	×
10日	木	○	×	×
11日	金	×	○	×
12日	土	×	×	×
13日	日	○	◎	×
14日	月	×	×	×
15日	火	×	○	×
16日	水	×	×	×
17日	木	◎	○	×
18日	金	×	×	×
19日	土	○	○	×
20日	日	×	◎	○
21日	月	×	×	○
22日	火	×	×	×
23日	水	○	×	×
24日	木	×	×	×
25日	金	×	×	×
26日	土	○	○	×
27日	日	×	×	○
28日	月	×	×	×
29日	火	◎	○	○
30日	水	×	×	×
31日	木	○	×	×

◎：両面使用可能（使用せず） ○：片面使用可能（片面使用） ×：両面使用不可（両面使用）
 ※毎週火、水、金に使用予約が入っている野球クラブの雨天時使用は利用とみなさず。

平成27年8月 (13～16日除く)	使用可能時間帯（27日間）		
	午前	午後	夜間
使用せず：◎	6	2	1
片面使用：○	5	7	3
両面使用：×	16	18	23
稼働率 (○+×) / 27	78%	93%	96%
	全体 (81)		89%

平成28年3月	使用可能時間帯（31日間）		
	午前	午後	夜間
使用せず：◎	4	2	1
片面使用：○	8	11	5
両面使用：×	19	18	25
稼働率 (○+×) / 31	87%	94%	97%
	全体 (93)		92%

- ・全体的に稼働率は高く、特に夜間の利用は、8月、3月ともに両面使用可能な日が1日空いているのみという状況である。
- ・午前の利用については個人からの予約が半数程度あるが、午後、夜間に利用は、市の教室事業や、定期利用団体が先行的に予約を入れており、個人での利用は少ない。

(2) 宿泊施設

- 全体的に矢板市内の宿泊施設の数は少ないと感じている。
- 平均稼働率は 70～80%。大会目的の団体利用は勝敗により宿泊数が変わる場合があり、キャンセル料の問題がある。
- 週末の宿泊はほぼ埋まっており、数か月前からの予約が必要である。
- 種目はサッカー、野球等様々であるが、大会・合宿で保護者を含め 40 名程度宿泊することがある。
- 自転車で宿泊に来る方もいる。
- イベント時には予約が増え、早い段階で満室になる。
- 県外の大学生サークルをメインターゲットとして合宿誘致を行っている宿泊施設がある。リピーターが年々増加している。
- 合宿目的の学生は、市内を周遊することなく帰ってしまう。



- 現状でも市外からスポーツ目的の合宿誘致に成功している宿泊施設があり、継続することで更なる交流人口増加を図れる。
- 宿泊施設には限りがあるため、受け入れ体制を検討する必要がある。
- スポーツ目的で訪れた方に市内を周遊してもらうための仕組み作りが必要である。

(3) 競技団体

1 月 18 日の検討委員会ワークショップ内容抜粋

<交流人口拡大>

- 市民の理解を深める必要がある
- 種目の枠を超えた協力も可能である
- スポーツ施設、宿泊施設が不足している

<宿泊飲食観光などの受入態勢を図る>

- 現状は、100 名を超える大会でお弁当の手配が難しいが、施設が新設されればお弁当等を提供する業者も現れるはず。

<経済波及効果>

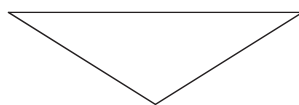
- 競技施設、宿泊施設、付帯施設が隣接していることが理想。
- 土産、飲食など経済波及効果につながる
- 競技団体だけではなく、飲食業や宿泊業界などと話し合いをする場が必要

④ 現状と課題の分析

矢板市の競技団体の組織力や、矢板市の持つ交通利便性などにより、種目によっては競技団体の大会開催や合宿といった需要を取り込める可能性があります。しかし、現状はスポーツ施設不足、宿泊施設不足により、その機会を逸してしまっている可能性があります。

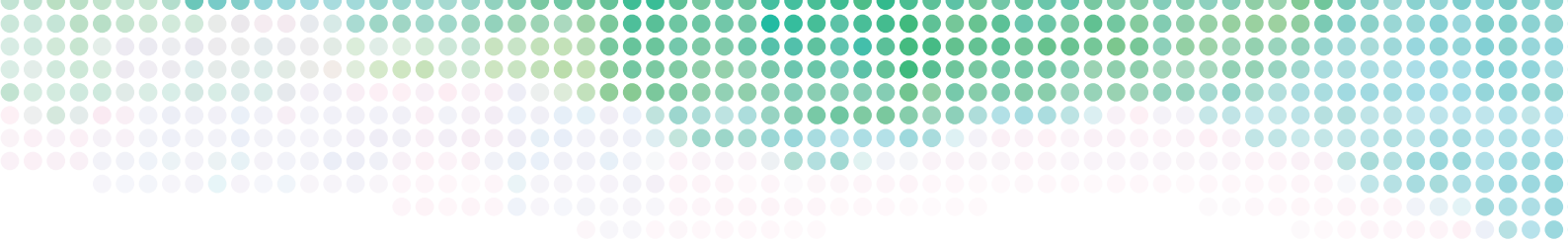
また、市民啓発にもつながるプロやアマチュアの一流選手を招聘してのイベントや大会開催なども、施設の不備（例えば体育館に女子更衣室がない）などにより実現しにくい状況になってしまっています。

但し、全てが施設面の問題だけというわけではなく、競技団体と民間事業者（飲食関係や宿泊関係、商工関係など）との間での情報共有の場が現状では設定されていないことにより、需要が取り込めなかったり（あるいは不満を起こしてしまうなど）、街中への経済波及効果が最大化できていないといった課題も浮き彫りになっています。



上記を踏まえ、国体に向けた今ある施設の改修や、（仮称）とちぎフットボールセンターの建設は大きな改善策のひとつになり得ますが、時間が必要であり、今すぐの解決策にはなりにくいことを考えると、現状で実施できることを進めながら中長期の視点で施設改修と（仮称）とちぎフットボールセンター建設を見据えた準備をしていく必要があります。

短期（１～３年）でやること、中長期（４年～）でやることの整理をし、来訪者の満足度を高め、経済波及を拡大する仕組みを整備するためにも、多様な関係者が情報を共有し、意見を述べ合い、協同してスポーツツーリズムの目標に向かって進むことが極めて重要であり、それらを調整・管理する組織が必要です。



⑤ スポーツツーリズム推進において留意すべきポイント

1) 目的の明確化

何のためスポーツツーリズムを推進し、何を成果目標としてスポーツツーリズムを遂行していくのか（どうなれば成功、失敗なのか）。

2) 多様な関係者の意識統一

競技団体、民間事業者、行政関係者が明確化した目的を共有することで、スポーツツーリズムにおける各関係者が行うべき具体策が相乗効果をもたらす。

3) 短期視点と中長期視点と重要度による優先順位

今すぐに出来ること、時間をかけてやることを整理しながらも、重要度によって取り組む施策の優先順位を決める必要がある。

4) 事業計画と行政の役割と民間の役割の明確化

誰が何をいつまでに行うのかを明確化し、常に振り返りながら進める（自身での振り返り、第三者による振り返り）。

5) 結果の検証

計画に基づき進めながらも、常に結果を検証し、具体的施策の質の向上を図ることにより、スポーツツーリズム推進によりもたらされる結果の最大化を図る。

6) 市民との一体感の醸成

スポーツツーリズムの推進を市全体で進めるためには市民の参画も重要となる。そのためには市民の役割を明確化することと、市民が得られるメリットとして「健康増進」や「競技力の向上」などがあることを丁寧に説明しながら進めていく必要がある。市民のスポーツへの参加は競技団体等と協議しながら進める。

15 スポーツツーリズム推進の展開

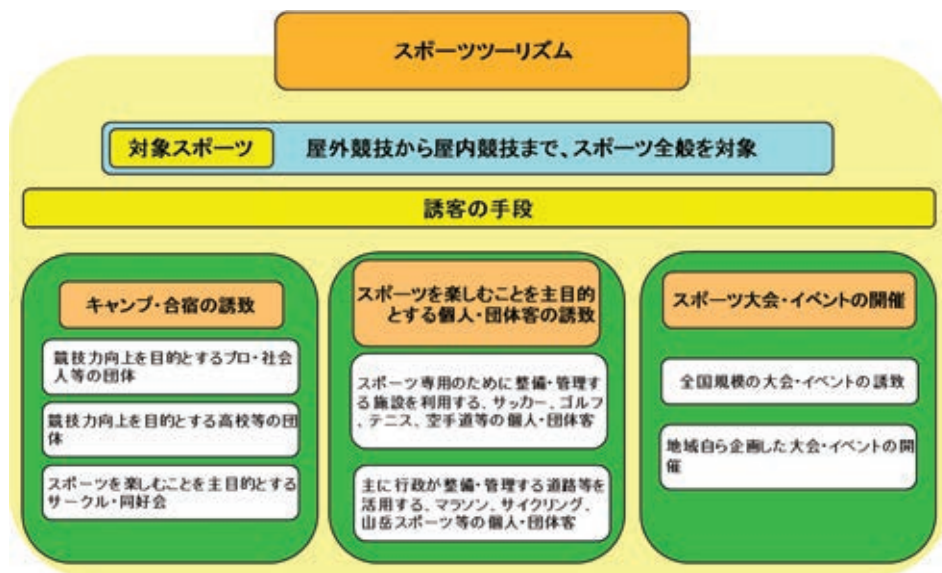
矢板市にはサッカー、野球、グラウンド・ゴルフ、ゴルフをはじめ、登山、ハイキング、オリエンテーリング等、多様なスポーツ資源が存在します。また、市内には八方ヶ原や県民の森など自然豊かな憩いの場が多数あり、日光国立公園や那須高原なども近く、さらには東京圏から約 100 kmのところに位置し、東北自動車道をはじめ、交通機能が充実するなど、恵まれた立地条件にあります。

スポーツツーリズムの推進は、上位計画と矢板市の課題の整理から、本市のスポーツツーリズムの基本方針を以下のとおり定め、それを達成するための具体的な施策案（アクションプラン）を策定します。

- ①スポーツを通じた矢板市への誘客により、交流人口拡大を図る。
- ②宿泊、飲食、観光などの受入態勢の強化を図る。
- ③矢板市への経済波及効果の拡大を図る。

スポーツツーリズムの推進により、矢板市への誘客を図り、経済波及効果の拡大を図る

図表 12 スポーツツーリズムの範囲



6 今後の進め方

① 基本方針に対する取組み

(1) スポーツを通じた矢板市への誘客により、交流人口拡大を図る

取組の方向性

現在あるスポーツ資源を活用し、矢板市の交流人口拡大を図るための取組みを積極的に推進するとともに、将来的な拡大施策についても協議をしていきます。

短期的には、現在あるスポーツ資源をフルに活用するために、競技団体、各スポーツ施設管理者が協議する場を設け、年間の稼働率の最大化を目指します。

そのためには、競技団体が招請できる可能性のある大会や合宿などのリストを持ち寄り、複数あるスポーツ施設の利用効率を最大化するよう競技団体と施設管理者とで調整を図ります。また、各種協議においてボランティアや応援などの動員が必要な場合には、競技の枠を超えた連携なども視野にいれた協議を行います。

中長期的には、栃木国体開催（2022年）と（仮称）とちぎフットボールセンター建設を見据え、どの施設をどのように改修する必要があるのか、（仮称）とちぎフットボールセンター開設後の各施設の役割分担、そのためにはどのような分析と活動が必要になるのか、などを継続的に協議し、多くのスポーツ選手や関係者に来訪して頂けるよう検討していきます。

競技団体加盟者だけではなく、一般の方が独自で行っているスポーツ（マラソンやサイクリング、ハイキングなど）の視点もいれた協議を行う事で、スポーツ交流人口の裾野を広げるとともに、市民のスポーツへの意識向上と健康増進のための事業や、競技団体ごとの競技力の向上も視野に入れた活動計画を立案します。

スポーツ交流人口の拡大

	具体的施策	成果指標
前提	スポーツコミッション事務局立上げ	立上げ
短期 (1～3年)	<事務局の業務> 1) 複数関係者による協議の場の設置及び進行管理 2) スポーツ大会・合宿等の整理及びデータベース化 3) アウトドアスポーツの充実 4) スポーツコミッションの事業計画策定 5) 各種スポーツ大会の支援 <複数関係者での協議> 1) スポーツ施設の稼働率最大化 2) 既存の大会・合宿の参加人数拡大 3) 合宿のメッカにするための施策 4) 市民向けスポーツ大会、教室開催 5) 資源を活かしたスポーツイベント（市外の方向け）の企画検討及び実施 6) スポーツ施設の問合せ／予約／キャンセルのシステム化	協議の回数、議事録 整理したデータベース 八方ヶ原、県民の森入込数増加 事業計画の策定 満足度、経済波及効果 現状稼働率からの増加 現状人数からの増加 リーディングプロジェクトの設定及び実施 スポーツ大会・教室参加人数増加 イベントの実施、参加者数 システム導入
中長期 (4年～)	<事務局業務> 1) 大会、合宿の誘致 <複数関係者での協議> 1) (仮称) とちぎフットボールセンターの活用 2) 栃木国体の開催を活用した誘客	誘致数 国体関連イベントの企画、実施

具体的活動案

短期

矢板市スポーツコミッション事務局設立

スポーツコミッションの事務局を設立し、各団体との調整管理や、データの収集整理、各種報告書作成のための準備、多様な団体の協議の場の設置などを行い、行政を含めた各種団体の意識向上を図るとともに、今後のスポーツコミッションのあり方や組織などを整理していく役割を担います。

<事務局業務>

1) 複数関係者による協議の場の設置及び進行管理

複数の関係者の協議の場を設け、現状の大会開催、合宿開催の状況を共有し、更に増やすことが出来ないか、そのためには何を調整すればよいなどを検討します。また、ボランティアや応援者の動員なども競技の枠を超えた協力体制をとれるような連携の協議も同時並行で検討します。

2) スポーツ大会・合宿等の整理及びデータベース化

2016年度の各競技団体の大会開催数・大会参加人数、合宿開催数・合宿参加人数など、必要と思われる数値をデータ化してデータベースとして継続的に数値比較を行います。過去の数値を分析し、次年度の目標となる数値を導出します。

3) アウトドアスポーツ充実

八方ヶ原や県民の森などへのハイキングやトレッキングなどのアウトドアスポーツに誰もが参加できる日常的な健康増進のためのスポーツとして推進します。

4) 矢板市スポーツコミッションの事業計画策定

スポーツコミッションの組織のあり方、人材のあり方、(仮称)とちぎフットボールセンター建設前後の事務所の場所のあり方、予算のあり方、将来的に自走をするのかしないのかなど複合的に検討し、事業計画を策定します。

5) 各種スポーツ大会の支援

各スポーツ団体が主催するスポーツ大会等の開催PR、宿泊・飲食・交通等の手配など、主催団体との役割分担を明確にした支援を行います。

＜複数関係者での協議＞

1) スポーツ施設の稼働率最大化

競技団体、スポーツ施設関係者、行政などスポーツの関係者が集まり、現状スポーツ施設の稼働率を上げるための施策について協議し、施設の改修等も含めて具体的な解決を目指します。

2) 既存の大会・合宿の参加人数拡大

スポーツの参加者数をデータから引き出し、次年度も目標数値を設定し、競技団体、その他団体がやることを明確にしてから実現に向けて具体的施策を実施します。

3) 合宿のメッカにするための施策

各スポーツ種目の特徴と矢板市のスポーツ資源の特長を分析し、どの種目が矢板市の合宿のメッカになることができるのかを検討し、リーディングプロジェクトとして実施します。

4) 市民向けスポーツ大会、教室開催

市民の健康増進、スポーツへの意識向上などを目指し、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を既に行っているものも合わせて実施します。

例) スポーツ啓発イベントの開催

市民向けスポーツ教室の実施 など

5) 資源を活かしたスポーツイベント（市外の方向け）の企画検討及び実施

矢板市の自然や地形を活かしたスポーツイベントを開催し、市外・県外からの交流人口の拡大を図ります。

6) スポーツ施設の問合せ／予約／キャンセルのシステム化

現状の問合せ／予約／キャンセルの状況を検証し、施設の稼働率を最大化するために必要なシステム化について、専門業者等とのやり取りを行いながら、予算を鑑みた上でシステムを導入します。

中長期

＜事務局業務＞

1) 大会、合宿の誘致

複数関係者での協議の場合、整理した現状の大会・合宿のデータで共有した情

報をもとに施設の稼働率を最大化するための目標を共有し、その目標に沿って各競技団体が合宿や大会の誘致を行います。

＜複数関係者での協議＞

1) (仮称)とちぎフットボールセンターの活用

(仮称)とちぎフットボールセンターをスポーツツーリズムの拠点施設とし、建設された後の活用について、市民と一体になったビジョンを策定します。

2) 栃木国体を活用した誘客

国体開催に際して、開催競技の関連イベントを行うことで、市民へのスポーツ意識の醸成、市外からの誘客を図り、交流人口の拡大を図ります。

(2) 宿泊、飲食、観光などの受入態勢の強化を図る

(3) 矢板市への経済波及効果を図る

※ (2)、(3) は密接に絡む内容のため、同時に協議検証します。

取組の方向性

矢板市に存在する宿泊施設・飲食施設・観光施設は、これまで競技団体が開催する大会や合宿などの情報共有を行ってきていなかったため、いつどこにどのような人々が来訪しているのかが不明な状況にありました。

特に宿泊施設は受入人数の上限が決まっており、複数ある施設同士での料金や条件などの連携をしていかないとせっかく宿泊を伴って来ていただく大会参加者などの満足度を上げることができないとともに、宿泊需要の取り込みそのものを逸してしまっている可能性があり、経済効果を最大化できていませんでした。

飲食施設にしても、市外からの大会参加者に利用してもらうための仕掛けを競技団体と一緒に考えていくことにより、参加者満足度を上げるとともに、売上の向上につながられる可能性があります。

また、矢板市の観光施設としては日帰り温泉や八方ヶ原、観光りんご園など複数存在していますが、競技大会や合宿で来訪された方々への案内を積極的には展開してこなかったため、立寄りして頂けていない可能性があります。

こうした現状を踏まえ、交流人口拡大施策と同様に、競技団体と商工会や飲食事業者組合などが協議の場を設けることにより、お客様の満足度を高めるとともに、経済波及効果を最大化するための取組を共同で立案することが可能となります。

宿泊・飲食・観光等の受入態勢の整備、経済波及効果の最大化

	具体的施策	成果指標
前提	スポーツコミッション事務局立上げ	立上げ
短期 (1～3年)	<事務局の業務> 1) 複数関係者による協議の場の設置及び進行管理 2) 近隣宿泊事業者との連携・調整 3) 参加者満足度の調査 4) 関係事業者からの数値の聞き取り 5) 情報発信、プロモーション <複数関係者での協議> 1) 宿泊需要の取り込み 2) 飲食需要の取り込み 3) お土産需要の取り込み	協議会の開催数 満足度向上 データベース整理 ホームページアクセス数増加 宿泊者数の増加 売上の増加 売上の増加
中長期 (4年～)	<事務局業務> 1) 市との情報共有、調整 2) 近隣市町との連携企画実施 <複数関係者での協議> 1) (仮称) とちぎフットボールセンターの活用 2) 宿泊・飲食事業者の整備促進 3) 国体開催需要の取り込み	企画参加者数、満足度 整備数 宿泊数の増加、売上の増加

具体的活動案

短期

<事務局業務>

1) 複数関係者による協議の場の設置及び進行管理

スポーツコミッション事務局を調整・管理役として、様々な事業者が協議する場を設置します。スポーツコミッション事務局は協議メンバーの選定や会議のスケジュール調整、議題の設定、議題に対する他事例の調査、協議会のファシリテート、意見の集約を行います。

2) 近隣宿泊事業者との連携・調整

市内事業者だけでは宿泊施設のキャパシティが不足する場合に備え、近隣市町の宿泊事業者と連携し、宿泊需要をまかなえるような調整を行います。

3) 参加者満足度の調査

現状行われている大会や合宿の参加者の満足度調査を実施。満足度が可視化できるようにアンケート項目を設定し、毎年調査を実施することで満足度の推移を計測し、具体策の効果を図る指標とします。

4) 関係事業者からの数値の聞き取り

宿泊事業者、飲食事業者、お土産事業者等からスポーツ大会や合宿による売上や人数を聞き取り、その数値を今後の売上拡大を図る際のベースとします。

5) 情報発信、プロモーション

大会誘致、合宿誘致のための案内ツール（案内チラシ／冊子／ウェブサイトなど）の制作や、誰もが参加できるスポーツ大会、自然を活用したアウトドアスポーツなどの参加者募集のプロモーションについて、スポーツコミッションを中心に各種関係団体との協議の場をもち検討します。

例) スポーツ資源となる施設の総合案内冊子

ウェブサイトでの総合案内

アウトドアスポーツなどの首都圏でのプロモーション活動

東日本旅客鉄道と連携した首都圏でのプロモーション活動

N e x c o 東日本と連携したSAでのプロモーション活動

＜複数関係者での協議＞

- 1) 宿泊需要の取り込み
- 2) 飲食需要の取り込み
- 3) お土産需要の取り込み

複数関係者の協議の場で設定した具体策を関係する事業者が実施できるよう補助し、実施した結果を検証、関係事業者と共有する協議会を実施し、課題を改善して次の具体策につなげます。

例) 大会実施時、観光施設の割引券配布、臨時物品販売所の設置、複数宿泊施設同士での価格調整など

中長期

＜事務局業務＞

- 1) 市との情報共有、調整

国体の開催、(仮称)とちぎフットボールセンターの建設を視野にいれ、市内で開催されるスポーツ大会や合宿が増えてくれば、自ずと宿泊施設需要や飲食需要は増えてくることが予想されます。外部の宿泊事業者、飲食事業者を誘致するための環境整備を検討するとともに、廃校などを活用できるよう行政と情報共有しながら各種団体とも調整していきます。

- 2) 近隣市町との連携企画実施

近隣市町の観光資源とも連携した観光を促進します。近隣市町にある魅力的な観光資源も併せて案内することで、矢板市への来訪を促進します。

例) 矢板市近隣の観光資源の洗い出し
案内する観光資源との連携

＜複数関係者での協議＞

- 1) (仮称)とちぎフットボールセンターの活用

(仮称)とちぎフットボールセンターをスポーツツーリズムの拠点施設とし、建設された後の活用について、市民と一体になったビジョンを策定します。

- 2) 宿泊・飲食事業者の整備促進

矢板市の宿泊施設に限りがあるため、合宿等に適した宿泊施設や民泊等の整備促進を含めて検討します。また、飲食店については、大会・合宿時の弁当の仕出しや関係者の飲食等が可能な店舗の整備促進を検討します。

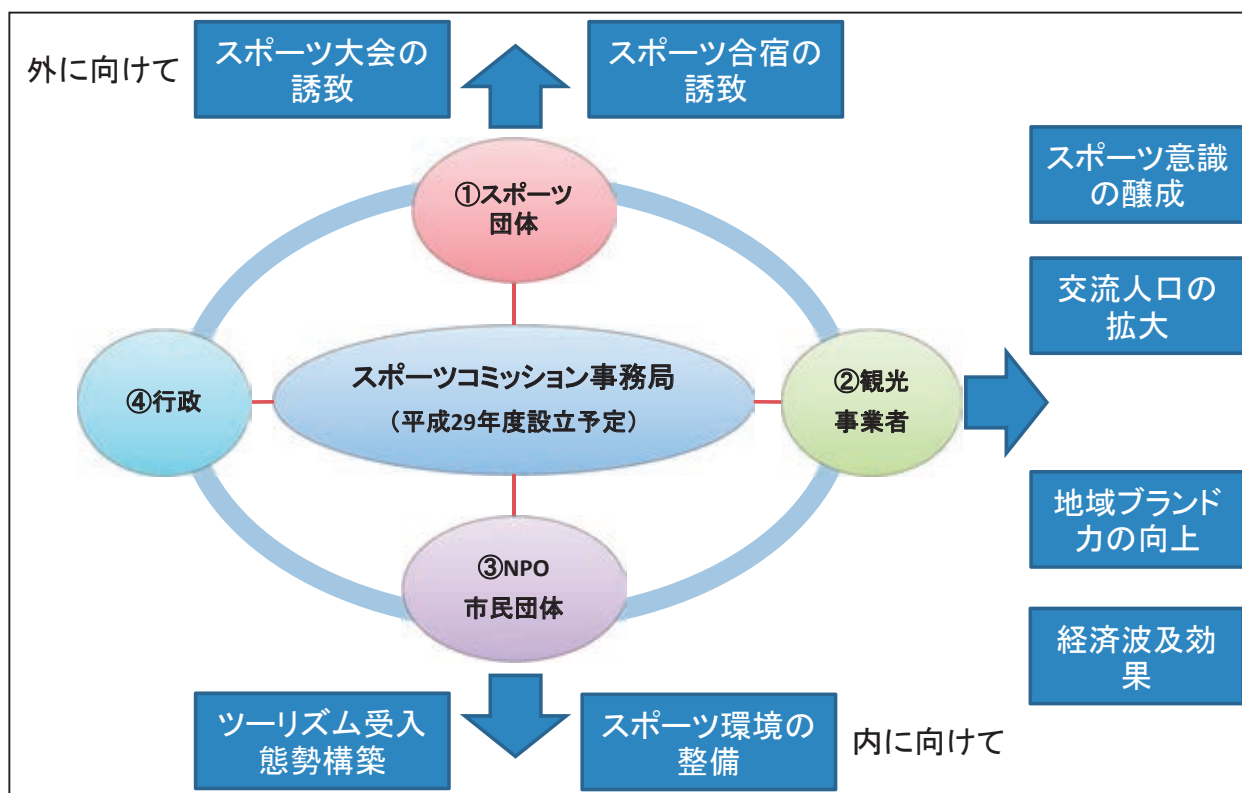
3) 国体開催需要の取り込み

国体に関連したイベントや大会実施時において、来訪者が宿泊、飲食等が矢板市内で行えるよう、関係者で受け入れ態勢を検討し、国体開催による経済波及効果を図ります。

② スポーツツーリズム推進アクションプランの進め方

スポーツツーリズム推進アクションプランは、「スポーツコミッション事務局」を設立し推進していきます。スポーツコミッション事務局と関係団体が短期・中長期の課題を協議し、各競技団体や観光事業者等によって実施された具体的施策を共有、検証しながら、具体的な取組みの進め方やターゲット（対象エリア、競技等）を検討していきます。

図表 13 推進体制のイメージ



資 料 編

- 1 矢板市スポーツツーリズム推進協議会設置要綱、委員名簿
- 2 矢板市スポーツツーリズム推進協議会の経過
- 3 地域スポーツコミッション事例
- 4 首都圏の学校部活動の合宿調査
- 5 スポーツイベントにおける経済波及効果算出事例

1 矢板市スポーツツーリズム推進協議会設置要綱、委員名簿

矢板市スポーツツーリズム推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、矢板市のスポーツ資源を活用した交流人口増加及び地域経済の活性化を推進するため、矢板市スポーツツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) アクションプランの策定に関する事項
- (2) スポーツツーリズムの推進に関する事項
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、本部会、検討委員会、庁内検討会をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) スポーツ関係者
- (2) 観光業関係者
- (3) 商工業関係者
- (4) 行政関係者
- (5) その他市長が特に認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員補充のために選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

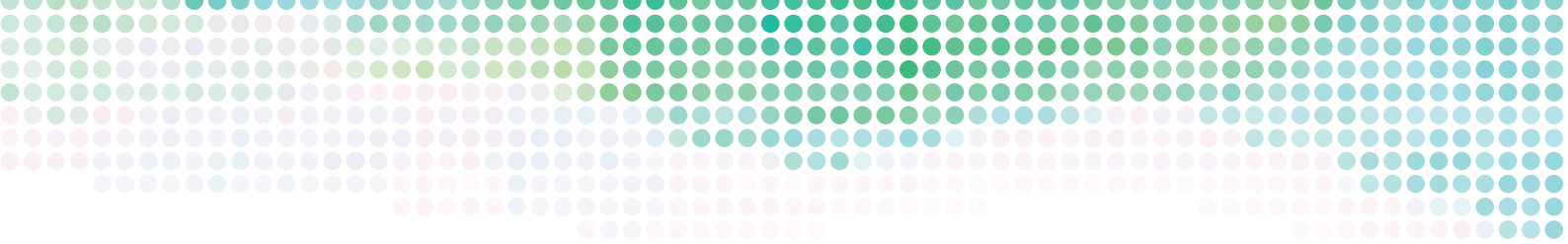
- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

2 役員は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、職務を代理する。

5 監事は、協議会の会務を監査する。



(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(アドバイザーの設置)

第7条 協議会に、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、会長の要請により協議会に出席し、必要な事項について助言することができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、商工林業観光課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月13日から適用する。

矢板市スポーツツーリズム推進協議会委員名簿

【本部会】

No.	団体名	役職	氏名
1	矢板市	市長	齋藤 淳一郎
2	矢板市教育委員会	教育長	村上 雅之
3	矢板市観光協会	会長	高柳 眞知子
4	矢板市体育協会	会長	渡邊 清二
5	矢板市商工会	会長	東泉 清壽
6	塩谷郡市医師会 矢板市医師団	副団長	後藤 哲郎

【検討委員会】

No.	カテゴリー	役職	氏名
1	体育	矢板市体育協会	副会長 山口 忠男
2		陸上競技協会	横塚 良平
3		野球連盟	副事務局長 和田 光市
4		ソフトボール協会	審判部委員長 山本 利浩
5		ソフトテニス協会	会長 玉木 光一
6		テニス協会	専門部長 成澤 誠
7		バレーボール協会	会長 宮本 美枝子
8		卓球連盟	会長 齋藤 勝位
9		バドミントン協会	事務局長 室井 良宣
10		バスケットボール協会	会長 富川 黎司
11		サッカー協会	理事長 田城 孝
12		柔道連盟	部長 野崎 吉雄
13		剣道連盟	事務局長 築瀬 康之
14		弓道連盟	会長 宮崎 博
15		相撲協会	会長 大貫 雄二
16		グラウンド・ゴルフ協会	書記 吉成 幸市
17		空手道連盟	事務局長 高橋 芳生
18		クレイ射撃クラブ	会長 手塚 藤一
19		岳友会	会長 吉野 勝男
20		体操クラブ	会長 小川 敏夫
21		スキー協会	会長 渡辺 貞行
22		ゴルフ連盟	会長 高野 博志
23		NPO法人たかはら那須スポーツクラブ	理事長 大森 崇由
24		一般社団法人 矢板セントラルスポーツクラブ	代表理事 高橋 健二
25		チャレンジやいた	会長 宮崎 博
26	観光	矢板市観光協会	副会長 和田 安司
27		道の駅やいた	所長 揚石 平
28		山の駅たかはら(シダックス大新東ヒューマンサービス㈱)	宇都宮営業所長 磯 充信
29	商工	城の湯温泉	施設長 清水 修一
30		矢板市商工会	副会長 代田 有史
31	学校	矢板中央高校	スポーツ科長 檀山 和久
32		(有)中郷観光	代表取締役 中郷 洋
33	旅行業者	(有)泉観光社	代表取締役 津久井 信一
34		(有)矢板観光バス	代表取締役 大桶 アヤ子
35	交通業者	矢板ツーリング	代表 高柳 眞知子
36		しおや交通	代表取締役 増淵 岩男

【庁内検討会】

No.	団体名	役職	氏名
1	総合政策課	課長	横塚 順一
2		政策企画担当	村上 治良
3	総務課	課長	三堂地 陽一
4	秘書広報課	課長	柳田 和久
5	社会福祉課	課長	永井 進一
6	健康増進課	課長	細川 智弘
7	農業振興課	課長	津久井 保
8	都市建設課	課長	阿部 正信
9	生涯学習課	課長	大谷津 敏美智
10	スポーツ推進班	班長	斎藤 正樹

【アドバイザー】

団体名	役職	氏名
一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構	事務局長	中山 哲郎
中小企業診断士、FIFA国際審判員		相楽 享
栃木県体育協会	参事	森島 幸男

【事務局】

団体名	役職	氏名
商工林業観光課	課長	森田 昭一
	観光工業担当	山口 武
	観光工業担当	高瀬 智明
	地域おこし協力隊	神崎 裕樹

2 矢板市スポーツツーリズム推進協議会の経過

期日	内容	備考
平成 28 年 10 月 13 日	設立総会	事業の趣旨説明、設置要綱の決定、役員選出、協議会収支予算の決定
11 月 21 日	第 1 回庁内検討会	市の現状整理、アンケート等調査結果、課題について（検討委員会に向けての事前検討）
11 月 24 日	第 1 回検討委員会	市の現状整理、アンケート等調査結果、課題について
12 月 16 日	第 2 回庁内検討会	基本方針の検討について（検討委員会に向けての事前検討）
12 月 20 日	第 2 回検討委員会	基本方針の検討について
平成 29 年 1 月 17 日	第 1 回本部会	基本方針、アクションプランの骨子について
1 月 18 日	第 3 回検討委員会	具体的な取組みの検討（グループワーク）
2 月 7 日	第 3 回庁内検討会	アクションプラン（素案）の検討（検討委員会に向けての事前検討）
2 月 14 日	第 4 回検討委員会	アクションプラン（素案）の検討
3 月 17 日	第 5 回検討委員会	アクションプラン（案）の検討
3 月 22 日	第 2 回本部会	アクションプラン（案）の承認

3 地域スポーツコミッション事例

	団体名	設立	対象 エリア	設立の経緯・目的など	組織構成・推進体制 など
1	さいたまスポーツコミッション	2011 年 10 月 1 日	埼玉県 さいたま市および 周辺エリア	スポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの誘致に向け、宿泊・交通の手配など様々な企画・運営の支援を行うとともに、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図る。	名誉会長（県知事）、会長（さいたま市長）委員会（行政 4、地域スポーツ団体 1、商工・観光団体 2、報道機関 4、プロスポーツチーム 2、学識経験者 1）
2	新潟市文化・スポーツコミッション	2013 年 10 月 25 日	新潟県 新潟市	文化・スポーツイベント等の誘致・支援を通じて、文化度の向上やスポーツの振興はもとより、都市イメージの向上や地域経済への寄与を目的とする。	会長（新潟市長）実行委員会（行政 5、経済団体 2、観光団体 4、スポーツ団体 2、報道機関 6、学識経験者 2）
3	スポーツコミッション沖縄	2013 年 11 月 (業務開始 2015 年)	沖縄県	スポーツコンベンション・競技スポーツ・生涯スポーツを一元的に推進する。	運営主体：沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課、公財) 沖縄県体育協会 (一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 関連団体：関連市町村 16、旅行関連団体（旅行業・ホテル旅館・レンタカー）
4	スポーツコミッション仙台	2014 年 12 月 13 日	宮城県 仙台市	数多くの大会を開催し、まちを元気にしていくとともに、地元の選手が力を発揮でき、子どもたちが笑顔で元気になることを目指す。	行政 9、競技団体 4、地域スポーツ団体 5、商工、観光団体 4、運輸、旅行団体 3、大学 5、ボランティア団体 1、報道機関 7、プロスポーツ球団等 6、施設管理団体 4
5	あいちスポーツコミッション	2015 年 4 月 1 日		自治体、スポーツ関係団体、経済・観光団体、マスメディア、企業・NPO 法人などが参画し、地域の関係者が一体となった取組を進めていく。	愛知県振興部内

	団体名	設立	対象 エリア	設立の経緯・目的など	組織構成・推進体制 など
6	スポーツコミ ッション関西	2012 年 4 月 1 日	関西地区	スポーツ産業資産、隣接する 生活関連産業の蓄積、将来性豊 かな若い人材などの連携・コラ ボレーションを促す“触媒”や “増殖装置”として機能し、ス ポーツを軸とした地域産業の 活性化や、ニュービジネスの創 出に貢献・寄与する。	関西経済同友会中心に 設立した任意団体。経 済界（関西経済同友会 ほか）が中心となり、 スポーツ用品関連企業 や圏域の諸大学が連携 し、さらに地元の行政 とも連携。
7	佐賀県スポー ツコミッショ ン	2013 年 4 月 1 日	佐賀県	各種スポーツイベントの誘 致等を行うことにより、スポー ツを通じて全国に向けて本県 の情報発信や地域の活性化を 図っていく。	佐賀県
8	NPO 法人十日 町市スポーツ コミッション	2013 年 5 月 29 日	新潟県 十日町市	スポーツを活かした地域の 活性化を図る。	市体育協会や観光協 会、総合型地域スポー ツクラブなど市内民間 8 団体（十日町市・（財） 上村病院・なぐも原結 の里・六箇地区旅館組 合・クロアチアピッチ 活用事業実行委員会・ （有）エリアドゥ・森宮 交通（株）・日本システム 開発研究所・事業創造 大学院大学・NPO 法人 ネージュスポーツクラ ブ）
9	松本スポーツ コミッション・プロジェ クト	2013 年 4 月 1 日	長野県 松本市	松本市内の競技施設や山 岳・自然環境を生かしたスポー ツの大会やイベント誘致、企画 運営。	松本市
10	（一社）志摩 スポーツコミ ッション	2013 年 6 月 20 日 （事業開始 8 月 1 日）	三重県 志摩市	イベントや、観光誘客などの 活動を通じた地域振興や人材 育成。	志摩 100 年構想実行委 員会（市商工会中心の 地域密着サッカーチー ム設立支援組織）、FC. 伊勢志摩
11	ふじさんスポ ーツコミッシ ョン協会	2013 年 4 月 1 日	富士山 周辺地区 （静岡県 中心）、 富士山麓 南東地域	富士山山麓及び周辺地域に あるスポーツ資源や様々な観 光資源を最大限活用し、各種競 技大会、スポーツ・レジャー関 連イベントの誘致、施設・宿 泊・交通の手配など、様々なイ ベントサポート・を行うととも に地域スポーツ振興と地域経 済の活性化を図る。	御殿場市のスポーツツ ーリズム育成支援事業 の関わった民間企業、 学識経験者などで構成

	団体名	設立	対象 エリア	設立の経緯・目的など	組織構成・推進体制 など
12	はなまきスポーツコンベンションビューロー	2011 年 2 月 1 日	岩手県 花巻市	これまで各競技団体やイベント会社等で独自に行われてきたスポーツ大会の開催、スポーツ合宿の誘致について、本組織が核となり、それぞれの情報を共有するとともに、地場産品の活用、宿泊の誘導など地域との連携を図り、地域経済への波及効果を分析しながら、地域の活性化を図る。	花巻市、花巻市体育協会、花巻観光協会、花巻商工会議所、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部と各競技団体。 平成 26 年 4 月 1 日現在 43 団体。
13	NPO 法人 掛川体育協会	1946 年に設立 2002 年に NPO 法人化。	静岡県 掛川市	体育協会が総合型地域スポーツクラブ運営・指定管理者として機能を集約。県旅行業登録し、大会・スポーツ合宿の宿泊・輸送・保険・食事手配を行う。	競技団体：27 賛助会員；企業（57）・個人（23） 競技団体：27 賛助会員；企業（57）・個人（23） 会員：2000 名 指導者：230 名
14	NPO 法人 スポーツコミュニティ軽井沢クラブ	2004 年総合型スポーツクラブ認証	長野県 軽井沢町	総合型地域スポーツクラブ運営・スポーツ施設指定管理者。スケート場・カーリング場・サッカー場・プール・アリーナ等での大会・合宿誘致。役員に観光協会役員がおり観光との連携も強化。	一般会員 381 名 ジュニア会員 328 名 正会員 51 名 賛助会員 15 社

JSTA 作成：2015 年 10 月。2016 年 12 月更新。

4 首都圏の学校部活動の合宿調査

■調査時期

平成28年9月～11月

■調査対象・エリア

対象：中学校、高校で合宿を行っている部活動 167部活動

調査エリア：東京、横浜、埼玉、千葉

実施方法：部活顧問の先生へヒアリング

■簡易要約

○合宿先

トップは長野県（28%）、2位は千葉県（18%）、3位は山梨県（13%）であり、3県で約6割を占める。その他は、福島県、新潟県、茨城県など。

※合宿地のメッカが選ばれている（安くて近いポイント）。平均移動時間は3時間以内。

※栃木県に合宿に来ている学校は1校（埼玉の合唱部）。日光にて実施。

○合宿申込のタイミング

合宿中又は合宿直後・・・・・・・・54%

その他は学校により異なる。（4月、5月、6月などバラバラ）

※平均継続年数が5年以上となっており、よほどの問題がなければ前年踏襲になる

○予算

3泊で3万円程度が平均予算であり、設備・交通費込で1日1万円程度が目処となっている。

人数は56名が平均となっているため、総予算は168万円程度となっている。

宿泊施設だけの平均額は約8,000円となっている。

※宿泊施設＋練習会場＋交通費で1日1万円をクリアできるかはポイントの一つ。

○補助金有無

自治体からの補助金があるのは全体の5.6%（但し、無回答が7割あるため正確な数値でない）

※受け入れ環境を整備したうえで補助金があれば優位性は出せる可能性がある。

○現状課題（抜粋）

- ・なるべく近くのエリアにしてバス代を抑えたい（2時間以内希望）
- ・練習会場は合宿中ずっと一緒の場所が望ましい
- ・宿舎からグラウンドが遠い（徒歩15分）
- ・夜間練習場所が欲しい
- ・宿泊先は全館貸切が望ましい
- ・体育館設備の充実
- ・部屋の冷暖房完備
- ・アレルギー対応
- ・雨天対応、
- ・対戦相手の確保
- ・コートやグラウンドの面数確保
- ・勉強部屋の確保

図表 部活動調査集計表

① 学校種別			
No.	カテゴリー名	サンプル数 (n)	167 %
1	公立	61	36.5%
2	私立	104	62.3%
3	連盟組織	2	1.2%
② 平均予算			
平均予算 (参加者1名あたり)		¥29,592	
③ 平均泊数			
平均泊数		3.15	
④ 継続年数			
平均継続年数		5.43	
⑤ 移動時間			
学校からの平均移動時間 (分)		177.78	
⑥ 交通手段			
No.	カテゴリー名	サンプル数 (n)	167 割合
1	貸切バス	134	80.2%
2	電車	20	12.0%
3	その他	5	3.0%
4	無回答	8	4.8%
⑦ 宿泊費用			
宿泊費平均 (1泊)		¥9,291.47	
⑧ 必要としている施設			
No.	カテゴリー名	サンプル数 (n)	167 割合
1	体育館	38	21.6%
2	陸上トラック	11	6.3%
3	グラウンド	23	13.1%
4	その他	44	25.0%
5	無回答	60	34.1%
⑨ 所要時間			
許容移動時間 (分以内)		168.86	
⑩ 自治体からの補助金の有無			
No.	カテゴリー名	サンプル数 (n)	167 割合
1	有	11	6.6%
2	無	48	28.7%
3	無回答	108	64.7%

5 スポーツイベントによる経済波及効果算出事例

「2016 FIBA 3×3 World Tour Utsunomiya Masters」における経済波及効果の試算

■開催概要

日時：平成28年7月30日、7月31日

開催場所：二荒山神社前広場（宇都宮市中心部）

観戦者数：67,400人（主催者発表）

■「2016 FIBA 3×3 World Tour Utsunomiya Masters」について

「3×3」（スリー・バイ・スリー）は3人制バスケットボールの正式競技種目であり、「3×3 World Tour」はクラブチームの世界大会のこと。まず世界7エリアに分かれて「Masters」が行われ、各「Masters」の勝者が正解位置を決める大会「Final」への出場権を得る。

■経済効果の算出

経済効果を以下の3つと定義し、推計した。

①大会開催に伴い観戦者が消費活動を行うことによる消費効果

算出方法：アンケート調査により、消費予定額を設定し算出。

計算フロー
67,400人(大会観戦者数・主催者発表)
×
2,000円(一人当たり消費予定額・当社アンケート調査)
↓
1億3,400万円

②大会開催に伴いその地域がメディアに放送されたことによる広告効果

算出方法：大会を通じて「宇都宮」という名前がテレビや新聞、雑誌やWebに放送・掲載された時間・面積を基に、各々に該当する広告料金単価を乗じて算出。

計算フロー
テレビ・新聞・雑誌・Web等に “放送・掲載”された“時間・面積”
×
各々に該当する広告料
↓
1億500万円

③大会を観戦したことにより観戦者のスポーツ意識が醸成され、スポーツ関連への支出が増加する効果

算出方法：アンケート調査で、観戦者の8割超が大会を観戦したことによってスポーツ意識が醸成されるとの回答から、宇都宮市の世帯全体でスポーツに対する支出を10%増加させると仮定し算出。

計算フロー①
40,855円(一世帯当たりスポーツ関連支出・家計調査)
×
10%(一世帯当たりスポーツ関連支出増加割合)
↓
4,086円 (一世帯当たりスポーツ関連支出増加額)

計算フロー②
67,400人(大会観戦者数・主催者発表)
×
61.8%(宇都宮市内からの観戦者・当社アンケート調査)
×
85.2%(スポーツに対する意識・消費が高まると答えた割合・当社アンケート調査)
↓
35,488人(宇都宮市内からの観戦者で、スポーツに対する意識・消費が高まると答えた割合)

計算フロー③
35,488人(計算フロー②で出した値)
÷
2.3人(宇都宮市世帯平均人数・住民基本台帳)
↓
15,297世帯 (宇都宮市内からの観戦者で、スポーツに対する意識・消費が高まると答えた推計世帯数)

計算フロー④
4,086円(計算フロー①で出した値)
×
15,297世帯(計算フロー③で出した値)
↓
6,200万円

以上①～③の効果を加算した、2日間の大会の開催によって宇都宮市へもたらされた経済効果は約3億円と推計される。

【発行】 矢板市 商工林業観光課

〒329-2192

栃木県矢板市本町 5 番 4 号

TEL : 0287-43-6211

FAX : 0287-44-3324

URL : <http://www.city.yaita.tochigi.jp>

E-mail : kankou@city.yaita.tochigi.jp



矢板市